

5. 保健事業の実施内容

事業名称	事業概要	アウトカム指標（成果） 【令和11年度目標】
特定健康診査・ 受診勧奨事業	過年度における特定健康診査の受診情報等を分析し、効果的な受診勧奨を実施します。受診勧奨の方法は毎年度見直しを実施します。健診の周知・啓発、体制整備をすすめ、受診率向上に努めます。	・特定健康診査受診率:42.5%
特定保健指導・ 利用勧奨事業	特定健康診査の結果、保健指導判定値以上と判定された対象者に、結果通知のタイミングで効果的な利用勧奨を実施します。利用勧奨の方法は毎年度見直しを実施します。	・特定保健指導実施率:60.0% ・特定保健指導対象者の減少率:25.0%
生活習慣病 重症化予防事業	健診受診後、生活習慣病にかかる受療勧奨対象者に対して保健指導を行い、医療機関への受療勧奨を実施します。対象、方法は毎年度見直しを実施します。	・受療勧奨対象者の受療率:70.0%
糖尿病性腎症・ 糖尿病重症化予防事業	KDBシステムを通じて糖尿病重症化リスクの高い者を抽出し、未受療者・治療中断者への受療勧奨、保健指導を実施します。また、糖尿病予防教室等の重症化予防施策を実施することで人工透析等の合併症予防に努めます。	・受療勧奨対象者の受療率（未受療者対策）:25.0% （治療中断者対策）:25.0% ・新規人工透析患者数（継続国保加入者）:0人
ジェネリック医薬品 （後発医薬品） 普及促進事業	先発医薬品と同等の効果があり安価であるジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用を促進するため、後発医薬品利用差額通知の発送やジェネリック医薬品希望シールの配布により医療費適正化を図ります。	・後発医薬品使用割合（数量ベース）:89.0%
適正受診・ 適正服薬促進事業	多くの種類の薬剤を長期で服用している者や医療機関に頻回に受診している者に対し、適切な服薬や受診を促すことを目的とした保健指導を実施します。	・保健指導後の改善割合:10.0%
がん検診等 受診勧奨事業	過年度における各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯周病検診の受診情報等を分析し、効果的な受診勧奨を実施します。疾患の早期発見・早期治療のため、受診勧奨通知、特定健康診査との同日実施などを実施し受診率を向上させます。	・がん検診受診率:17.0% ・がん検診精密検査受診率:89.1%
高齢者の保健事業と 介護予防の 一体的な実施事業	フレイル対策が必要と思われる高齢者を対象に、専門職による健康相談・健康教育を実施します。	・1回30分以上運動習慣なしと回答した方の割合:56.5% ・1日1時間以上運動なしと回答した方の割合:45.0% ・BMI20以下の割合（65-74歳健診受診者）:18.0%

6. 市民の皆さんにお願い

- ①特定健康診査を受診しましょう。
- ②特定保健指導を活用しましょう。
- ③健診結果で「受診（精密検査）が必要です」と判定されたら、まずは医療機関を受診しましょう。
- ④健康教室に積極的に参加しましょう。



館山市国民健康保険

第3期保健事業実施計画（第3期データヘルス計画） 第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画

概要版

1. 計画策定について

(1) 計画概要

○第3期保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）

被保険者の健康の保持増進を目的に、特定健康診査・特定保健指導の結果やレセプトデータ等の分析と「第2期データヘルス計画」に基づき実施してきた事業取組の評価を行い、健康課題を解決するために効果的かつ効率的な事業の実施内容や目標などを定めた計画です。

○第4期館山市特定健康診査・特定保健指導実施計画

「高齢者の医療の確保に関する法律」第18条に基づき実施している特定健康診査・特定保健指導について分析・評価を行い、受診率及び実施率向上のための具体的な実施方法を定めた計画です。

※上記計画は内容が重複する部分が多いことから、一体的な策定・運用としました。

(2) 計画期間

令和6年度～令和11年度（6年間）

(3) 推進体制

市民課と健康課を共同事務局とし、医療関係者や関係団体、庁内関係各課と連携を図りながら計画を推進していきます。

また、計画の進捗状況や評価を毎年行うとともに、計画期間の中間となる令和8年度には中間評価を行い、随時、必要な計画の見直しを行います。

2. 館山市の現状

人口・被保険者数が減少傾向で高齢化率が上昇

館山市の人口は減少傾向が続いています。

高齢化率は上昇しており、千葉県や同規模自治体と比較すると高くなっています。

国民健康保険被保険者数は減少しています。国保加入率は千葉県や国と比較すると6ポイント以上も高く、平均年齢も千葉県や国と比較すると3歳以上高くなっています。

人口構成概要（令和4年度）

区分	人口総数(人)	高齢化率 (65歳以上)%	国保被保険者数 (人)	国保加入率(%)	国保被保険者 平均年齢(歳)	出生率(%)	死亡率(%)
館山市	42,926	41.3	11,499	26.8	56.5	5.5	16.1
千葉県	6,150,178	27.6	1,233,735	20.1	53.3	6.5	10.1
同規模	32,195	36.2	7,214	22.4	56.1	5.5	15.1
国	123,214,261	28.7	24,660,500	20.0	53.4	6.8	11.1

3. 館山市の健康課題

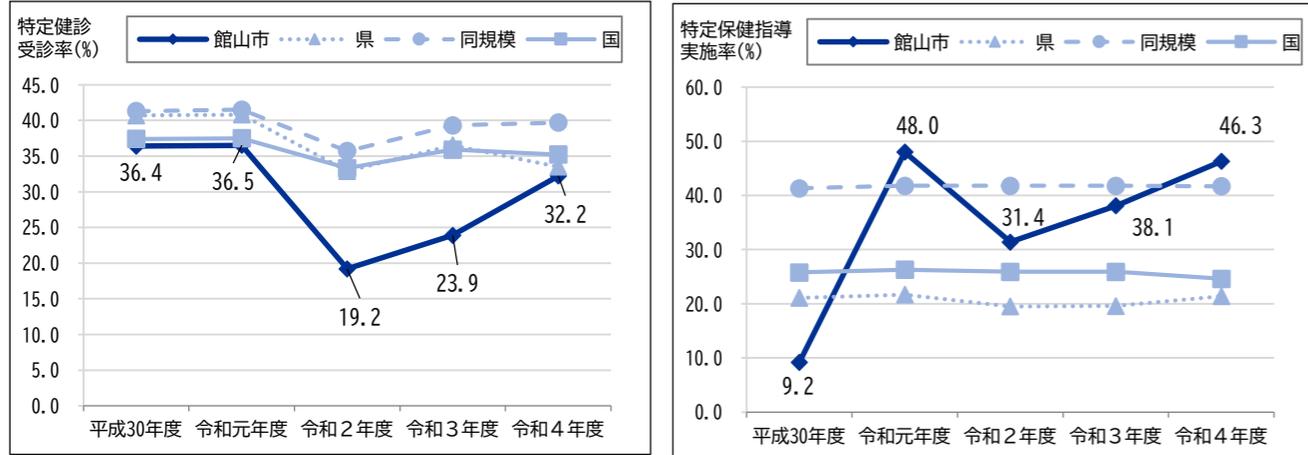
「国保データベース(KDB)システムより抽出したデータをもとに作成」

(1) 生活習慣病の保有率が高い

① 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率が低い

令和4年度の特定健康診査受診率は32.2%、特定保健指導実施率は46.3%と、受診率と実施率が最高であった令和元年度より低くなっています。

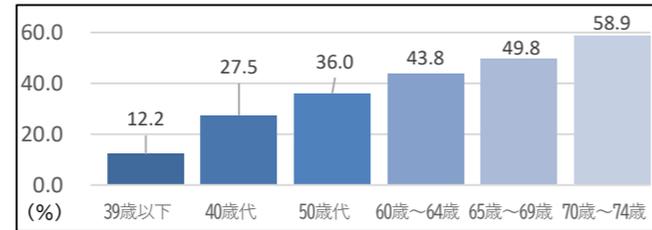
年度別 特定健康診査受診率および特定保健指導実施率



② 増える生活習慣病の保有率

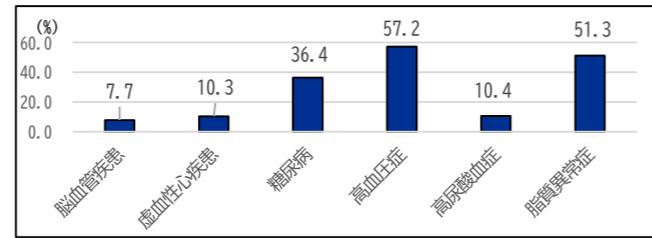
生活習慣病の保有率は、千葉県と比較して高いです。生活習慣病の保有割合は年齢とともに増加しており、生活習慣病保有者の疾病割合は、高血圧症、脂質異常症、糖尿病の順に高くなっています。

生活習慣病全体のレセプト分析 (令和4年5月診療分)



生活習慣病全体のレセプト分析 (令和4年度累計)

区分	被保険者数 (人)	生活習慣病保有者数 (人)	生活習慣病保有率 (%)
館山市	11,499	5,015	42.8
千葉県	1,233,735	451,713	35.9



③ 糖尿病・糖尿病合併症による医療費が多い

外来医療費に占める糖尿病・糖尿病合併症による医療費が多く、人工透析患者数、人工透析医療費は増加傾向にあります。

年度別 人工透析患者数及び医療費

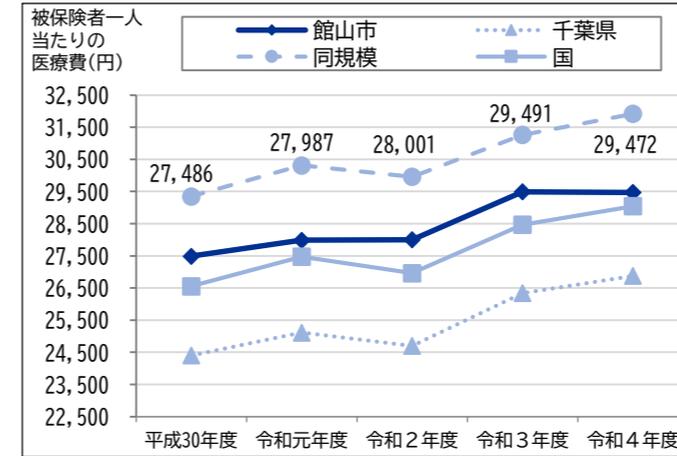
年度	透析患者数(人)	人工透析医療費(円)※	患者一人当たりの人工透析医療費(円)
平成30年度	35	227,704,950	6,505,856
令和元年度	31	208,470,790	6,724,864
令和2年度	34	212,387,940	6,246,704
令和3年度	43	240,615,580	5,595,711
令和4年度	40	273,582,020	6,839,551

※人工透析医療費…人工透析を行っているレセプトの総点数を医療費換算したもの。

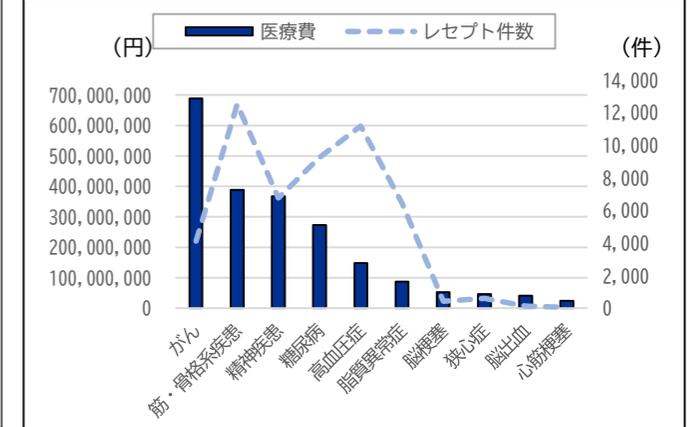
(2) 一人当たり医療費が増加傾向

一人当たり医療費は、同規模自治体よりも低いものの、千葉県や国より高くなっており、増加傾向にあります。生活習慣病等医療費の入院と外来の合計では、「がん」が最も高く、次いで「筋・骨格系疾患」、「精神疾患」、「糖尿病」の順に高額となっています。

年度別 被保険者一人当たりの医療費 (1か月分相当)



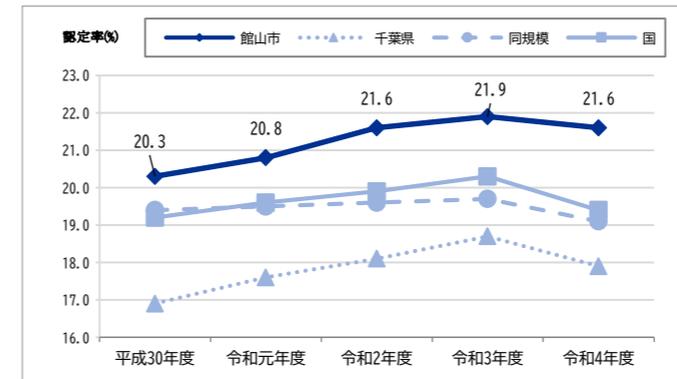
生活習慣病等疾病別医療費統計 (入院・外来合計 上位10位) (令和4年度)



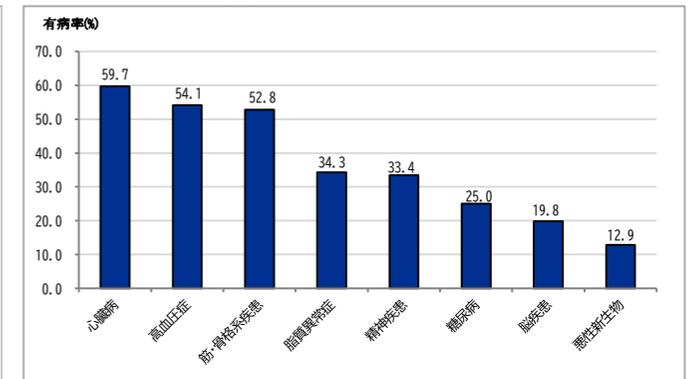
(3) 要介護認定率が高い

館山市の要介護(支援)認定率は、千葉県、同規模自治体及び国より高くなっています。要介護(支援)認定者の有病率は「心臓病」、「高血圧症」、「筋・骨格系疾患」の順に高くなっています。

年度別 要介護(支援)認定率



要介護(支援)認定者の疾病別有病率 (令和4年度)



4. 特定健康診査・特定保健指導の実施目標

国では、市町村国保において、計画期間の最終年度である令和11年度までに特定健康診査受診率60.0%以上、特定保健指導実施率60.0%以上、特定保健指導対象者の減少率25.0%以上(平成20年度比)の達成を目標と定めています。館山市においては、目標値を下記の通り設定します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査(%)	35.0	36.5	38.0	39.5	41.0	42.5
特定保健指導(%)	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0
特定保健指導対象者の減少率(%)	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	25.0